

第64回高知市文化祭参加行事の募集について

(財)高知市文化振興事業団では、春の市民文化の祭典「高知市文化祭」(第64回 = 平成24年度)の参加行事を募集いたします。対象は4月1日～6月30日の期間に市内で開催されるコンサートや発表会、展示会等で、参加実績に応じた助成制度もあります。助成制度については、別紙「助成制度について」をご覧ください。

なお、高知市の厳しい財政状況の中、現在のところ来年度予算の見通しが全く立っておりません。第64回の助成金が従前通りお支払いできない場合もあるかもしれませんが、その節は、どうかご了承ください。下記に申込要領を記載しております。よろしく申し上げます。

記

- 提出書類 ・ 第64回高知市文化祭参加申込書（1部）
・ 団体概要書（1部）
・ その他（申請行事参考資料）
（団体規約・会則等）
団体概要書及び規約・会則等は、過去3年以内に提出済みの団体は省略いただいて結構です。
- 受付期間 平成24年1月15日（日）午前9時より
2月15日（水）午後5時まで（必着）
- 提出先 高知市文化プラザかるぼーと 8階事務所
月曜日は休館です。駐車場は有料ですのでご了承ください。
なお郵送の場合には下記まで。
- お問い合わせ （財）高知市文化振興事業団 高知市文化祭事務局：吉村・岡田
〒780-8529 高知市九反田2-1 高知市文化プラザ内
TEL：883-5071 FAX：883-5069
E-mail：kikaku@kfca.jp

第64回高知市文化祭開催要項

1 趣 旨

高知市の各種文化団体並びに広く市民に対し、作品発表と公演の機会を提供してその活動を助長するとともに、すぐれた芸術文化の鑑賞の機会をつくり、本事業が意義ある事業として大きな成果を上げ、郷土の文化活動の向上をはかることを目的として開催する。

2 主 催

高知市文化祭執行委員会・(財)高知市文化振興事業団・高知市教育委員会

3 共 催 (予定を含む)

各種文化団体・高知新聞社・NHK高知放送局・RKC高知放送・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ

4 期 間

平成24年4月1日(日)～6月30日(土) (開催日が数日間にわたる場合は、初日がこの期間内であること)

5 文化祭の行事の概要

(1) 行事の内容

映像・演劇・音楽・舞踊・展示・文芸・その他の7部門で開催する。

(2) 行事の実施区分

行事の実施にあたっては、主催・共催・後援の区分によって行ない、共催行事・後援行事は、広く市民から参加を募って実施する。また、共催行事のなかで本年度が通年ではない特別な事業である場合、別途の申し出に基づき「特別共催行事」を指定する。なお、共催(特別共催を含む)及び後援行事の区分は委員会が決定する。

(3) 共催行事・後援行事への支援

参加が決定された行事は、それぞれの区分によって定められた活動費を助成する。また、全ての参加行事を掲載した「参加行事ガイド」を作成し、広く市民にPRする。

なお、活動費助成については、同一団体の複数行事の参加及び初参加は原則名義後援とする。

6 共催行事・後援行事への参加資格と参加方法

(1) 参加資格

上記期間中に高知市内で開催される行事であって、市民の文化活動の振興と発展に寄与すると判断される内容を持つ行事。但し、主催する個人もしくは団体が次の事項に該当するものは参加できない。

(ア) 単なる営利行為や売名行為などを目的とする公共性を持たない活動をする個人や団体

(イ) 政治活動や宗教活動を主たる目的とする個人や団体

(ウ) その他、委員会が不相当と判断した個人や団体

(2) 参加方法

「第64回高知市文化祭参加申込書」・「団体概要書」等を記入し、下記へ申し込むこと。

<申し込み期間> 平成24年1月15日(日)～2月15日(水) 午後5時必着

<申し込み先> 〒780-8529 高知市九反田2-1 (財)高知市文化振興事業団内

高知市文化祭執行委員会事務局 TEL 883-5071 FAX 883-5069

7 行事実施上の遵守事項

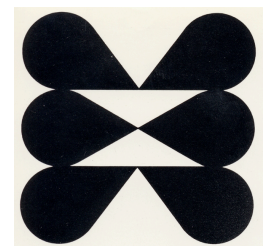
(1) すべての参加行事は、ポスター・看板・目録・ちらし・プログラム等に「第64回高知市文化祭参加行事」と明記し、シンボルマークを使用すること。また、「高知市文化祭執行委員会」の名称を使用するときは、事前に事務局に連絡し、指示を受けること。

(2) 参加決定の行事は、入場料の有料無料を問わず、高知市文化祭執行委員・顧問・事務局員が自由に入場できるようにすること。

(3) 委員会から助成金を受けた個人並びに団体は、8月15日(水)までに、行事実績報告書・助成金請求書を事務局に提出すること。

8 その他

各種報道機関・行政等の「後援・共催」については、それぞれの団体が直接申請し許可を受けること。



シンボルマーク

第 64 回 高知市文化祭参加申込書

申請日 平成24年 月 日

部門	映像・演劇・音楽・舞踊・展示・文芸・その他			(該当する部門を○で囲んでください)	
行事名	(ふりがな)				
団体名	(ふりがな)		代表者	氏名	(ふりがな)
開催日	月 日()	: ~ :		住所	〒
時間	月 日()	: ~ :	連絡責任者	氏名	(ふりがな)
備考				住所	〒
開催会場	ガイドへの掲載 代表者・連絡責任者 (○で囲んでください)				
入場料	無料	整理券	なし		
		前売り	あり (で取り扱い)		
	有料	当日			
		入場券取扱先			
他の共催・後援団体	申請行事内容 (内容は「文化祭参加行事ガイド」に掲載します)				

予 算 書

(単位:円)

収 入 額		支 出 額	
		助成対象経費	助成対象外経費
入 場 料		会 場 料	広 告 宣 伝 費
広 告 収 入		音 響 料	通 信 費
出 品 料		照 明 料	記 録 費
その他の収入		舞 台 美 術 費	保 険 料
自 己 負 担 金		公 演 料・出 演 料	ケ ー タ リ ン グ
		指 導 者 謝 金	事 務 局 費
文化祭助成見込		音 楽・脚 本 料	そ の 他 の 雑 費
		著 作 権 使 用 料	
		旅 費・交 通 費	
		印 刷 費	
		小 計(a)	小 計(b)
合 計			合 計(a+b)

☆注意事項☆ 団体概要書(別紙)と団体規約・会則等は申請と同時に提出してください。
 申請受付の締め切りは、平成24年2月15日(水)午後5時です。期限を厳守してください。

第64回高知市文化祭 特別共催申請書

申請日 平成24年 月 日

本行事は、下記の「特別共催の条件」に該当するので、高知市文化祭特別共催行事に申請します。

行事名			
団体名			
代表者	氏名		TEL
	住所	〒	
特別共催を希望する理由			
共催金の 使途計画	特別共催金希望額	円	※ 別様の参加申込書の予算書に記載している自己負担金額の範囲内で20万円以内であること。
	主な使途の内容		

<特別共催の条件>

特別共催とは、通年行事ではない「他団体とのコラボレーション企画」や「特別ゲスト出演公演」などの特別な行事で、それに伴い通年以上の費用が必要となった場合を対象とする。

<選考・決定>

- 特別共催行事は、申請のあったものの中から高知市文化祭執行委員会で選考して決定する。
- 特別共催金は、当該行事の自己負担金額の範囲内で、原則1件20万円以内とする。よって希望額は別紙「高知市文化祭参加申込書」の予算書の自己負担金を超えない額とすること。

第64回高知市文化祭実績報告書

部門No. _____

提出日 平成24年 ____ 月 ____ 日

行事名	(ふりがな)		
団体名	連絡 責任者	氏名	TEL
代表者名		住所	〒
TEL		勤務先	TEL
開催日	開演時間	: ~ :	
入場者数	会場		
評価・反省 及 び 展望等 (200字以内で)			
文化祭に関 するご意見・ ご要望等			

収支決算書

(単位:円)

収 入 額	支 出 額	
	助成対象経費	助成対象外経費
入 場 料	会 場 料	広 告 宣 伝 費
広 告 収 入	音 響 料	通 信 費
出 品 料	照 明 料	記 録 費
その他の収入	舞 台 美 術 費	保 険 料
自 己 負 担 金	公 演 料・出 演 料	ケ ー タ リ ン グ
文化祭助成金	指 導 者 謝 金	事 務 局 費
	音 楽・脚 本 料	そ の 他 の 雑 費
	著 作 権 使 用 料	
	旅 費・交 通 費	
	印 刷 費	
	小 計(a)	小 計(b)
合 計		合 計(a+b)

※ パンフレット、チケットと写真(行事の内容や会場の状況がわかるもの)を添付してください。
 ※ 行事終了後30日以内をめぐとし必ず8月15日までに助成金請求書と一緒に提出ください。

助成制度について（お知らせ）

高知市文化祭執行委員会は、参加行事に対して継続した文化の振興と発展を目的に、助成金の支給を行ってきました。しかしながら、高知市の逼迫した財政状況により事業費がここ数年来削減される中で、委員会は文化祭事業の抜本的な見直しも迫られているところです。例年どおりの予算措置であれば、下記の内容で助成金のお支払いをいたしますが、予算削減により通常どおりのお支払いができない場合は、どうかご了承ください。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- [1] 例年行事……継続して活動することへの評価による活動費助成段階的助成システムをある程度残す。

初参加＝名義後援

2回目～4回目＝後援（一般 30,000 円 映像 10,000 円）

5回目～＝共催（一般 50,000 円 映像 30,000 円）

※例年の事業はこの共催までとする。

※回数による後援から共催への格上げはあくまでも原則であり、3年以上不参加が続いた場合は格下げとなる。事業評価による格下げも含め、その都度委員会が決定する。

- [2] 特別共催行事の選定……真に必要な事業へは重点配分をする。

対象事業は、申請者から「特別」であることのプレゼンテーション（書類）を求める。いわゆる〇〇招聘特別公演、他団体とのコラボレーション企画等、通年より特別に助成を必要とする事業は別途に「特別共催申請書」を提出する。委員会は内容を検討の上「特別共催行事」を選定し、特別共催金（上乘せ助成）を決定する。文化祭へ初参加の団体はこれに該当しない。

- [3] きめ細かい会計報告を求め、事業費の中で助成金がしめる割合を制限する。

上記の区分にかかわらず、助成額は助成対象経費の1/3を超えないものとする。